

支部会員各位

令和2年7月1日
 東京税理士会麹町支部
 支部長 近藤正邦
 副支部長 永井尚子
 総務部長 内ヶ崎俊夫

コロナ対応に伴う当面の支部業務運営等について

今後の事務局の執務体制及び支部業務の運営等については、会員並びに事務局職員の健康・安全面を配慮し、当分の間、下記のとおりといたします。

【7月～8月の対応】

期 間	7月1日（水）～8月31日（月）
事務局執務時間	9：00～17：00（窓口業務・電話対応も同じ）
会議室の利用 （会議・部会等）	次の点を厳守する。 1 三密状態にならない、人員（概ね10名程度以下）及び配席とする。 2 換気に配慮する。 3 マスク（各自持参）を着用する。 3 入室の際に手、指等のアルコール消毒を行う。 4 利用後は、アルコールと布（備付け）で机、椅子、ドア・ノブ等を消毒する。
同好会活動	【支部会館利用の場合】 上記、会議室利用に準じるほか、同好会の活動内容に応じて事務局と協議する。 【外部施設利用の場合】 ⇒ 施設側の注意事項を遵守するほか、必要に応じて担当副支部長、支部長等に相談する。

【9月以降の対応】

新型コロナウイルスの感染状況、政府、東京都、東京税理士会等の指導等を参考に、別途周知します。

【会議・研修等各種イベントの対応】

会議（常会等）	密にならない配席で開催 （会場配席の都合によりWeb会議を併設する場合があります）
研 修	※開催案内にて個別に指定をいたします。
その他イベント	※開催案内にて個別に指定をいたします。